

原発を作らせなかつた地域シリーズ 3

九州電力の宮崎県串間原発計画を阻止 —住民運動と自治体民主化の結合

佐藤 誠

1 串間原発立地のあくどい画策と、 「白紙撤回」に追い込んだ住民運動の軌跡

[第1段階]

九電の串間原発発表と野辺市長の逮捕・辞任

1992年2月17日、九州電力が年明け早々に、原子力発電所を野生馬で名高い都井岬近くの荒崎海岸（図、写真）に立地したい旨を野辺修光串間市長へ打診していたことが報道されました。

内容は、当時九州最大規模の1基130万キロワット加圧水型軽水炉を初めに2基つくり、その後さらに2基つくるというものでした。そして、九州電力は、原発を受け入れるならば、地元と周辺自治体に年間数十億円の税収や交付金があると利益を強調しました。

野辺市長は、市議会で「これができた場合は、地元に落ちる工事費が2500億円、固定資産税が15年間で1800億円、政府からの電源立地促進交付金が280億円あり、雇用効果も3000人にのぼる」と説明しました。

九州電力は、すでに前年末から、串間市区長連合会の幹部や近傍の日南市地域婦人会連絡協議会会長などを川内原発視察に招待するなどして、世論づくりに着手していました。そして、原発計画発表後の4月には、串間市の商工会、漁協、建設業協会などのメンバーを次々に川内原発や玄海原発視察に招待しました。この人たちが、「電源立地推進協議会」の発足と推進運動の中心になっていきます。

一方、串間市婦人団体連合会は、ただちに絶対反対を表明。4月11日には、幸島猿研究家・三戸サツエさんなど女性135人が呼びかけた「原

発建設計画反対の会」が発足しました。「チエルノブイリ事故は原発の危険を示している。放射能から子どもを守ろう」を合言葉に、まず反対運動の先頭に立ったのは女性でした。共産党、社会党も、松形県知事や九州電力に中止の申し入れを行い、反対運動は、県内の各界・各層に急速に広がりました。

8月には、宮崎県学者・文化人の会（代表世話人；鍬田萬喜雄弁護士、世話人；永田忍宮崎大学工学部教授など会員204人）が反対声明を発表。「宮崎日日新聞」の県民世論調査では、反対が56%（賛成25%）と圧倒的に反対が多いことが示されました。

この時期に特徴的なことは、串間市当局が、通産省（当時）の紹介を受けた原発推進の学者や評論家を何人も呼び、市主催の大規模な講演会を重ねたのに対し、反対運動側も、中島篤之助・日本

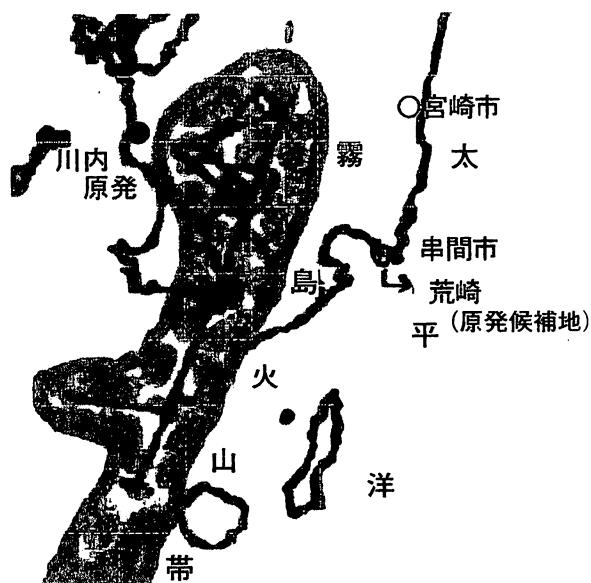


図 霧島火山帯と串間原発立地予定地（霧島火山帯と串間原発予定地の位置関係）

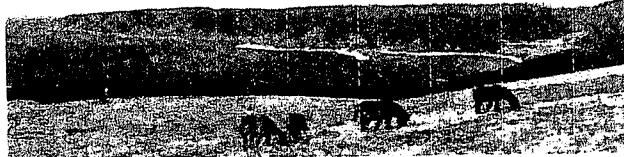


写真 霧島・桜島火山帯に近い原発候補地
(野生の御前馬で有名な都井岬から荒崎海岸を望む)

科学者会議原子力問題研究委員長など学者や反原発運動家を招いて、全国の経験から学ぶ学習活動を旺盛に繰り広げたことです。

こうしたなかで野辺市長は、同年9月の市議会で原発受け入れの意向を示しました。

ところが、直後の10月5日、野辺市長が串間市役所への電算機導入にあたって500万円収賄したという容疑で逮捕され、その後市長を辞任したことから、原発建設をめぐる局面は大きく転換することになりました。

[第2段階]

住民投票条例公約の山下市長登場と、九電の「凍結宣言」

野辺市長辞任による串間市長選挙は、1992年10月29日投票でおこなわれ、「原発への態度は無色透明。九電から正式に申し入れがあった場合は、住民投票で決める」とする山下茂氏が、共産党も支持した原発反対を鮮明にした川崎永伯氏を破って当選しました。

山下新市長は、翌1993年9月市議会に住民投票条例案を提案、可決されました。

こうしたなかで、九州電力と原発推進派の策動は激烈を極めます。九州電力は、串間市に現地対策本部を設けて20名の専従を配置、十数種の色刷りパンフを全戸配布して原発の安全性と経済効果を大々的に宣伝し、原発受け入れの世論づくりに全力をあげます。

そのアドサは、反対決議をした原発立地予定地・荒崎に隣接する永田地区の住民を連日戸別訪問して、住民から山下市長に「地区の平穏が乱されて迷惑、中止させてくれ」と要請が出されたことにも示されます。また、商工会や漁協に働きか

け、1994年2月に5団体による串間市電源立地推進協議会を発足させました。さらに串間市議会内でも推進派議員の策動を活発化させます。

これに対し反対運動では、JA（農協）串間市とJA串間市大東が「原発ができると農産物が風評被害にあう」と論議して総会で反対を決議。原発反対のJA連絡協議会をつくって全戸規模の反対署名運動に立ち上りました。

こうして、1993年末には署名者が串間市有権者の59%に当たる1万2021人に達します。また、県労評が中心の「串間に原発をつくらせない県民の会」の全県的署名も12万に達しました。

さらに、第1回の“原発選挙”ともいべき1995年4月24日投票の串間市議会選挙では、原発反対派が9人から12人に躍進し過半数を占めました。

新構成による1995年9月市議会は、「原発建設の賛否を問う住民投票を市長の裁量でいつでも実施できることにする」とした住民投票条例改正案を可決しました。

こういう情勢の下で、九州電力は突如として12月1日に「原発推進の凍結」を発表しました。

この背景には、条例改正によって、実際に原発の賛否を問う全国初の住民投票になる可能性が出てきたことに、「前例を作つてはまずい」と九州電力が危機感を強め、冷却期間を置こうとしたことがあると見なされます。

[第3段階]

“原発選挙”で山下市長が勝利。住民投票を前にして九電が「白紙撤回」

九州電力が「凍結宣言」を発表した10日後、まるで申し合わせたように、懲役3年・執行猶予4年で受刑中の野辺修光前市長が、1年後の1996年市長選挙に立候補することを表明し、公約の第1に「原発立地推進」を推し出しました。

これを見て、その5日後には山下茂市長がこれまでの「原発への態度は無色透明」の態度を改めて「原発反対」を明確に打ち出し、「当選後1年内の住民投票」を掲げて市長選挙に挑むと表明しました。

こうして1996年11月17日投票の市長選挙は、

文字どおり原発可否を争点とする第2回目の“原発選挙”となりました。

九州電力は、再び大量動員でパンフ全戸配布をおこない、1泊2日の交通費・昼食持ち「原発見学ツアー」の組織を展開、幹部が漁協などを訪問するなどして「電源立地推進協議会」(7団体に拡大)の野辺修光候補選挙運動を支援しました。

原発反対派は「串間市反原発連絡協議会」(14団体)に結集し、山下茂候補を推してたたかいました。また山下候補は共産党串間支部とも政策協定を結びました。

選挙の結果は、山下茂氏が1542票差で再選されました。

山下市長は、公約に基き1997年2月に住民投票実施費用1600万円を計上した1998年度予算案を発表。賛成、反対両派から3人ずつの「市民投票準備委員会」も発足させて、1年内投票実施の準備に入りました。

「反原発連絡協議会」は1997年1月に住民投票対策本部(14団体)を立ち上げ、2月中旬までに「住民投票の早期実施を求める署名」1万をめざすことを決め、活動を開始しました。

こうした事態に対して、政府は当時32%の原発依存度を2010年までに42%に引き上げる目標であることを示し、資源エネルギー庁幹部が「住民投票になれば、国の政策を十分に訴えなければならない」と述べるなどして、串間市の住民投票に干渉する構えであることを示しました。

この矢先、1997年3月11日に、九州電力は、石川常務ら4人の幹部が山下茂市長を訪ね、原発立地構想を「白紙に戻して再検討する」と伝え、大激震が県内を走りました。

3月25日には鎌田迪貞副社長が松形県知事を訪問して九州電力の態度変更を報告。その後の記者会見で「完全撤退」の意思を示して、「今後串間市での立地の活動はしない」と明言しました。

その後、山下茂市長が「原発問題は決着済みだから」と住民投票を撤回したことに対し、「それは公約違反」「住民投票は実施すべき」として反対派が反発。串間市原発阻止JA青年部連絡協議会が山下市長に対する損害賠償訴訟を起こすなど

複雑な状況が生まれました。

その隙を突いて1999年4月市議会選挙では再び原発推進派が多数を占め、1996年9月市議会で可決していた「原発立地反対決議」を1999年6月市議会で撤回決議をするなど、一定の巻き返しが行われました。

そして、2000年11月に市長に返り咲いた野辺修光氏は、またもや後援会長の選挙違反に連座して市長職を2002年7月に失職、原発再誘致には乗り出せずに終わりました。

この後、新たに市長についた鈴木重格氏は、以後2期の任期中「原発問題は決着済み」とした態度をとり続け、「串間原発立地問題」は基本的に沈静化して、九州電力の「白紙撤回」表明以来14年を経過していました。

[第4段階]

14年ぶりに原発立地を持ち出した野辺市長、福島原発事故で断念

ところが、2010年7月に野辺修光氏が串間市長に再登場したことから、再び串間原発誘致運動が動き始めます。

野辺市長は、同年12月市議会に「原発誘致の是非を問う市民投票」を提案し、翌2011年4月10日実施を可決させました。そして串間市建設業協会会长を中心とする原発推進派の運動を強化し、14年間の反対運動の休眠を利用して住民投票を強行し、原発誘致に道を開こうとしたのです。

その最中、2011年3月11日に東日本大地震と津波による福島第一原子力発電所の大事故が発生しました。

野辺修光市長と推進運動の中心者・井出建設業協会会长は、この事故で形勢不利になると見たのか、直後に記者会見を開き、住民投票を見送ると発表しました。その後、福島原発事故の深刻な事態がますます明らかになるなかで、両氏は再び記者会見を開き、ついに「串間原発誘致を断念する」「誘致をめざした協議会は解散する」と言明しました。

こうした経過は、九州電力をはじめ推進勢力がいかに懲りない面々か、「時が過ぎ、ほとぼりが冷めれば、また推進」の立場にあるかを示しています。その後も大隅半島から串間地域にかけて、

高レベル核廃棄物や原発使用済み核燃料中間貯蔵施設の誘致をめぐってフィクサーが動いているという報道もあり、決して油断はできません。

これらを許さないためには、原発の危険性を徹底して明らかにすることと、ねばり強い住民運動、これと結んだ自治体行政の民主化が必須であることを示しています。彼らに対しては断固とした反対の運動で迫る以外にはありません。

2 串間原発を阻止した運動の教訓

九州電力が5年におよぶ推進工作のあげくに串間原発立地を「断念した」理由を、当時の鎌田迪貞副社長は、①串間市民の反対が強い、②動力炉・核燃料開発事業団の核燃料再処理施設での火災・爆発事故など、原発をとりまく情勢が厳しい、と述べています。ここに大きな教訓があります。

反対した串間市民および県民は、チエルノブイリ原発事故や日本での高速増殖炉「もんじゅ」などの原発事故、阪神淡路大震災での大被害などを通して、現実に原発の危険性を感じていました。また農民は、大阪でのO-157感染をめぐるカイワレ大根事件などでの風評被害の深刻さを自分に重ねて見ていました。

串間原子力発電所の建設がいかに危険であるか、環境破壊になるかは、市民の反対運動の発展とともにますます明らかになってきました。

岬の沖合いの日向灘には、地震の巣である活断層が集中し、1707年宝永地震、1854年安政南海地震、1931年日向灘地震など大地震・津波が繰り返されていました。近い将来大地震が日向灘沿岸で起るだろうということは、学会での大方の見方です¹⁾。

また活発な火山活動を続いている霧島・桜島火山帯が近くを通っており、噴火による危険も指摘されました。それは、今回の川内原発再稼動をめぐる論議の中で、南九州には、過去に破局的噴火を起こし地域を火碎流で覆い尽くした姶良カルデラ、阿多カルデラ、加久藤カルデラがあり、いつ再噴火するか判らないと火山学者が指摘したことでもいつそう明らかになっています²⁾。

「安全神話」で飾られた原子力発電が、実際に

は安全技術が確立されておらず、地震や津波にも弱いことは、すでに1980年代から多くの学者が指摘し、国会では日本共産党議員が繰り返し問題にしていました。しかも、半永久的に放射能を出し続ける使用済み核燃料の処理は見通しがつかず、原発は人類と共に存できないことがあります明らかになってきました。

にもかかわらず、政府や電力会社はこれらを無視して強引に原発建設を推進してきました。その危険が現実となったとき、いかに深刻な事態を招くかは、福島原発事故が日々明らかにしています。

九州電力と政府が、原発立地に巨額の交付金や税収の恩典、雇用拡大の効能書きを並べても、結局は建物づくりに使途が集中され、市民の福祉に当てられるものではない。建設業など一部の利益にしかならないことも、すでに原発を立地した自治体が実証しています。

もし事故が起これば、その被害は広範囲、半永久的に続く。一原発の問題は、一地域、一自治体の問題だけではなく、全地域、日本全体、世界全体に関わる問題だと思います。

串間原発をめぐる経緯を振り返るとき、串間市の反対運動、とりわけいち早く命の危険を感じ立ち上がった女性の皆さんのお主張がいかに正しかったか、全国一の出荷を誇る食用甘藷など農産物の安全を問題にしたJA（農協）・農民がいかに正しかったかが、いま劇的に証明されています。

そして、反対運動の教訓としては、基礎に、旺盛な学習運動を通じて科学者の助言や全国の原発反対運動に学び、原発の危険性と反対運動の前進に確信をもつたこと、地域の真の活性化は原発でなく、地域の特性を生かした産業の発展と安全な地域づくりにあることへの確信があることでした。

引用文献

- 1) 宮崎県地震調査研究推進本部編 2014.
2014,http://www.jishin.go.jp/main/yosokuchizu/kyushu-okinawa/p45_miyazaki.htm
- 2) 九州川内原発訴訟 2012.
<http://no-sendaigenpatsu.a.la9.jp/>
(最終閲覧日：2014年11月10日)

（さとう・まこと：宮崎県革新懇事務局長）